

財務状況について

1) 学校法人会計について

学校法人は、目的とする教育研究活動を行うにあたって必要な施設設備、また経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に国または地方公共団体から補助金(以下「私学助成」)の交付を受けています。私学助成を受けるすべての学校法人は、私立学校振興助成法の定める「学校法人会計基準」により、一定の会計ルールに則った会計処理と計算書を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて、所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

(1) 計算書類について

学校法人会計基準では、以下の計算書類を作成することが定められています。

- | | |
|------------|------------------------|
| ①資金収支計算書 | 当該年度の資金の流れを示す計算書です。 |
| ②事業活動収支計算書 | 当該年度の収支の内容、均衡の状態を示します。 |
| ③貸借対照表 | 資産や負債の状況を示します。 |

各計算書類の役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記します。

	学校法人会計	企業会計
計算書類 と役割	資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	当該年度の支払資金のてん末を表示し、資金の流れの把握を行う。	当該年度の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書	損益計算書
	当該年度の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	当該年度の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表	貸借対照表
	会計年度末時点の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し財務状況の状態把握を行う	会計年度末時点の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し財務状況の状態把握を行う

企業会計は、その年度の収益と費用を正しく捉え、事業状況を明確にし、収益力をより高めることを主たる目的としています。一方、学校法人は、公共性の高い教育研究活動を遂行することを事業目的とし、その活動の継続性と健全性が求められることから、学校法人会計では中長期的に収支のバランスと財政状態を正しく捉えることを目的としています。

(2) 学校法人会計基準に基づき作成する計算書類

①資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度におけるすべての収入および支出の内容と、支払資金(現預金)の収入および支出のてん末を明らかにすることを目的としています。この計算書の特徴として資金収支調整勘定があります。通常の収支計算は、支払資金の収入と支出のみを対象としていますが、学校法人会計の資金収支計算書においては、当該年度の活動に属すべき前年度以前の収入・支出や、翌年度以降の収入・支出とされるものについて調整勘定を用い、支払資金のてん末を明らかにします。

②事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度における「事業活動収入」および「事業活動支出」の内容を明らかにして経営状態を測定するとともに、収支均衡の状況を示すものです。学校法人の活動を ①教育活動収支 ②教育外活動収支 ③それ以外の活動(特別収支)に分けて、それぞれの収支差額を計算しています。その合計を「基本金組入前当年度収支差額」として明記し、そこから基本金組入額を控除したものが当年度収支差額となります。収支の均衡の状態は「当年度収支差額」で判断します。

③貸借対照表

貸借対照表は企業会計における貸借対象表と基本的に同じ機能を持っており、当該会計年度末時点における財政状況を表すものです。企業が、株主からの資本金で成り立っているのに比べ、学校法人は自らが資本的な裏付けを積み上げていく必要があります。そのため、純資産の部には「事業活動収支計算書」で記載される基本金を積み上げていくこととなります。

基本金は、学校法人が教育研究活動を行う上で必要な資産の額で、建物や機器備品等の固定資産や基金として積み立てた資金等の額を示しています。第1号基本金から第4号基本金があります。

第1号基本金:設立当初や設立後の新たな学校の設置・規模拡大、教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。

第2号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額。

第3号基本金:奨学基金等の基金として保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。

第4号基本金:恒常的に保持すべき資金。

2) 勘定科目について

各収支表における勘定科目について、下表にて説明いたします。

資金収支・事業活動収支計算書に共通の勘定科目	
学生生徒等納付金収入	教育活動の対価として、在学または入学を条件に所定の額を納付いただくものです。
手数料収入	その会計年度に実施する入学試験や、在学証明書等の証明書を発行する際の手数料等による収入です。
寄付金収入	用途指定のある「特別寄付金収入」と、用途指定のない「一般寄付金」収入とがあります。
補助金収入	国、または地方公共団体から交付される補助金収入です
資産運用収入	受取利息や配当金、施設設備の利用料等です。
事業収入	外部から研究委託を受ける受託事業収入や学内で催す公開講座などの受講料、学生寮の寮費等です。
雑収入	帰属する上記各収入以外の収入を指します。
人件費支出	教職員に支給する本俸や期末手当、またはその他の手当や所定福利費等に要する支出をいいます。
教育研究経費支出	教育・研究のために要する支出をいいます。
管理経費支出	総務・人事・会計業務や学生募集活動、補助活動など、教育・研究活動以外に要する支出をいいます。
借入金等利息支出	借入金に対して支払う利息です。

資金収支計算書の勘定科目	
施設関係支出	土地の取得や建物の建設、付属する電気・給排水・空調などの設備にかかる支出をいいます。
設備関係支出	教育研究用の機器類や図書類、公用車の購入、整備に関する支出をいいます。
資産運用支出	有価証券の購入等資産活用による支出をいいます。
資金収支調整勘定	当該年度の活動に属すべき前年度以前の収入・支出や、翌年度以降の収入・支出とされる資金を調整する勘定です。これは、当該年度における実際の支払資金の流れにあわせる勘定で「資金収入調整勘定」と「資金支出調整勘定」があります。

事業活動収支計算書の勘定科目	
教育活動収入	学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など本業の教育活動における収入です。
資産処分差額	資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損または廃棄損を含みます。
徴収不能額等	債権が徴収不能になったとき、徴収不能引当金を設けていない場合又はその額が徴収不能引当金残高を超えている場合に使用します。
基本金組入額	学校法人が諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するため引き当てていくもので、第1号基本金から第4基本金があります。

貸借対照表の勘定科目	
有形固定資産	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいいます。耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含みます。
その他の固定資産	上記以外の電話加入権、長期に保有する有価証券等です。
流動資産	現金預金、未収入金(学生生徒納付金等)等です。
固定負債	長期借入金、退職給与引当金等です。
流動負債	短期借入金、未払金、前受金及び預り金等です。

3) 本学の収支状況全般について

本学の財務状況については、平成24年度より連続して基本金組入前当年度収支差額段での黒字化を達成し、財務基盤の安定化が図られています。今後とも安定した財務基盤を維持、発展させ、教育研究活動を進めてまいります。

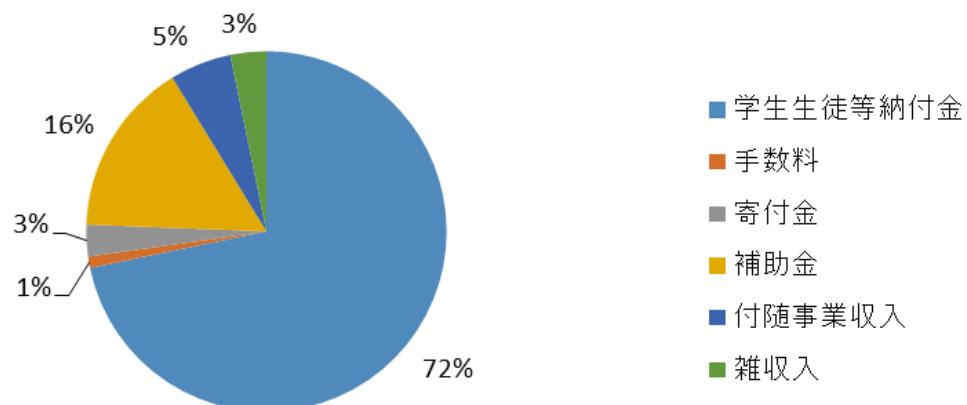
(1) 本学の教育活動収支

教育活動収支の概略は下図表のとおりとなっております。

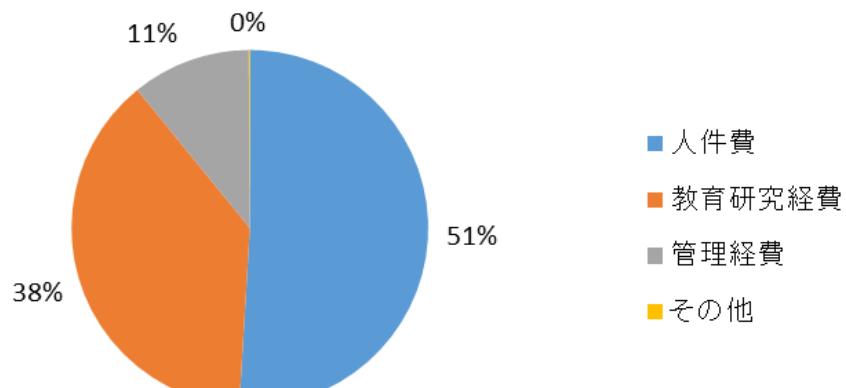
(千円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年差異
学生生徒等納付金	2,970,980	2,926,911	2,813,906	▲ 113,005
手数料	47,227	41,207	39,700	▲ 1,507
寄付金	10,107	55,841	111,605	+ 55,764
補助金	545,864	633,559	614,060	▲ 19,499
付随事業収入	159,536	182,779	216,472	+ 33,693
雑収入	135,503	98,953	126,178	+ 27,225
教育活動収入 合計	3,869,217	3,939,250	3,921,921	▲ 17,329
人件費	1,813,590	1,746,692	1,768,098	+ 21,406
教育研究経費	1,293,603	1,403,978	1,324,682	▲ 79,296
管理経費	360,436	354,592	373,555	+ 18,963
その他	1,564	3,435	3,530	+ 95
教育活動支出 合計	3,469,193	3,508,697	3,469,865	▲ 38,832
(減価償却費除く)	3,248,148	3,280,589	3,225,894	▲ 54,695
教育活動収支差額	400,024	430,553	452,056	+ 21,503
基本金組入前当年度収支差額	425,070	453,481	473,239	+ 19,758

令和3年度教育活動収入内訳



令和3年度教育活動支出内訳



(2) 教育活動収支に見る本学の財務概況

令和3年度の決算につきましては、学生数の減少により納付金収入が 113 百万円減少、経常費補助金においては改革総合支援事業が 3 タイプ採択されましたが前年度には及ばず 19 百万円減少しました。寄付金収入において 56 百万円の増加、受託事業収入をはじめとしたその他収入において 60 百万円の増加があったものの、事業活動収入としては前年度比 17 百万円減少しました。支出面においても学生数減少の影響により、奨学費支出をはじめとし教育研究経費が 79 百万円減少しました。一方において、新型コロナウィルス蔓延防止の為の安心安全対策として職域接種を実施する等、管理経費においては 19 百万円の増加があったものの、教育活動支出は 39 百万円減少しました。その結果、当年度基本金組入前収支差額は 473 百万円となり、前年度より 20 百万円増加しました。学校法人全体における基本金組入前当年度収支差額は令和2年度に引き続き収入超過(黒字)となり、財務の安定運用が図られております。

(3) 費目別の特記事項

① 寄付金

昨年度実施した感染症対策学生支援募金については当年度においては募集を行わず、個人寄付は減少しました。研究者に対する企業等からの助成金は前年より 3,百万円増加しました。また、当年度は、日本私立学校・共済事業団に対し受配者指定寄付金の配付申請を行い、教育研究に要する経常的経費として 100 百万円の配付を受けました。これにより、前年度比 56 百万円の増加となりました。

② 補助金

補助金においては、私立大学等改革総合支援事業で 3 タイプを獲得しました。その他、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施した際における経費補助等、戦略的獲得を実現することが出来ましたが、昨年度には及ばず 19 百万円減少しました。経常費補助金のほか、授業料等減免費交付金が含まれます。

③ 教育研究経費

教育研究経費は、学生数減少の影響による奨学費支出をはじめ、昨年度に引き続き新型コロナウィルス感染症の影響を受けた旅費交通費の減少、その他各種経費の見直しにより 79 百万円の減少となりました。

④ 管理経費

管理経費は、消耗品等の事務関係費用は減少しましたが、新型コロナウィルス蔓延防止の為の安心安全対策として職域接種を実施した為、これに伴う経費等により、前年度と比較して 19 百万円増加しております。事務関連費用につきましては今後も効率化を図ってまいります。

4) 事業活動収支関連指標

(1) 事業活動収支計算書の主要指標

事業活動収支計算書及び消費収支計算書から計算する主要指標については下表のとおりです。

	比 率	計算式	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
1	人件費比率	人件費	46.9%	44.3%	45.1%
		経常収入			
2	人件費依存率	人件費	61.0%	59.7%	62.8%
		学生生徒納付金			
3	教育研究経費比率	教育研究経費	33.4%	35.6%	33.8%
		経常収入			
4	管理経費比率	管理経費	9.3%	9.0%	9.5%
		経常収入			
5	基本金組入後収支比率	事業活動支出	92.2%	95.6%	94.1%
		事業活動収入－基本金組入額			
6	学生生徒納付金比率	学生生徒納付金	76.8%	74.3%	71.7%
		経常収入			
7	寄付金比率	寄付金	0.6%	1.9%	2.8%
		事業活動収入			

(2) 主要指標の解説および状況

	比 率	状 況
1	人件費比率	人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率です。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因になります。令和 3 年度につきましては、学生数の減少をはじめとする経常収入の減少により、前年度に比べ比率が増加しましたが適正水準の範囲となります。今後も適正水準を保てるよう努めてまいります。
2	人件費依存率	人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す関係比率です。収支の中心である納付金と人件費の比率を安定させ、一定の率以下に抑えることは財務上重要です。一般的に、人件費は学生生徒等納付金の範囲内に収まって、100%を超えないことが理想的です。令和 3 年度は学生生徒等納付金の減少により前年度に比べ増加していますが、今後も適正水準を保てるよう努めてまいります。
3	教育研究経費比率	教育及び研究に係る経費の経常収入に対する割合です。本指標については、教育及び研究に係る経費であることから、比率としては一定水準を維持することが望ましいと考えております。令和 3 年度につきましても、30%を超えており適正水準にあると判断できます。
4	管理経費比率	管理経費の経常収入に対する割合です。比率としては低い方が望ましいとされています。令和 3 年度におきましては、新型コロナウィルス蔓延防止の為の安心安全対策として職域接種を実施する等を要因とし、前年度比が増加しました。今後とも効率的な運営に努めて参ります。

5	基本金組入後収支比率	事業活動支出の事業活動収入から基本金組入額を減じた額に対する割合を示す関係比率で、この比率が 100%未満であると当年度収支差額が収入超過（黒字）となります。令和 3 年度につきましては 94.1%を計上し、引き続き財務の安定化が図られております。
6	学生生徒納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合です。安定的な外部資金の獲得や寄付金の受領により、納付金への依存率を下げていくことが求められます。令和 3 年度につきましては、前年度より 2.6%減少しております。
7	寄付金比率	寄付金の経常収入に占める割合です。一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには望されます。令和 3 年度は前年度より 0.9%増加しております。今後、学内の寄付金募集中体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に努めてまいります。